

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

## 選挙管理委員会

○宮城県公職選挙執行規程の一部改正  
○県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正

一  
五

## 選挙管理委員会

○宮選管告示第二十四号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和三年三月十二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

### 宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程(昭和三十一年宮選管告示第十号)の一部を次のように改正する。

第三十五号様式(その二)中

「氏 名 〇」を

「氏 名 〇」に改める。

第三十七号様式中

「氏 名 〇」を

「氏 名 〇」に改める。

第三十九号様式中

「氏 名 〇」を

「氏 名 〇」に改める。

第五十四号様式及び第五十四号様式の二中

開票管理者の決定	印	第一計算係	印
開票立会人	印	第二計算係	印

を

開票管理者の決定	(署名又は印)	第一計算係	(署名又は印)
開票立会人	(署名又は印)	第二計算係	(署名又は印)

に改める。

第五十四号様式の三、第五十五号様式及び第五十五号様式の二中「印」を「署名又は印」に改める。

第五十六号様式その1中

有効投票集計表	投票整理係 〇
---------	---------

を

有効投票集計表	投票整理係 (署名又は印)
---------	---------------

に

同様式その2中

無効投票集計表	投票整理係 〇
---------	---------

を

無効投票集計表	投票整理係 (署名又は印)
---------	---------------

に改

める。

第五十七号様式中



第八十七号様式の二の八中 「受 検 者 印 検 印 者 印」 を

「受 検 者 (署名又は印) 検 印 者 (署名又は印)」 に改める。

第八十七号様式の二の九中 「受 領 者 印 交 任 者 印 付」 を

「受 領 者 (署名又は印) 交 任 者 (署名又は印)」 に改める。

第八十七号様式の二の十中 「受 検 者 印 検 印 者 印」 を

「受 検 者 (署名又は印) 検 印 者 (署名又は印)」 に改める。

第八十七号様式の四中「~~口ナ~~」を「~~口ナ~~」に改める。

第九十七号様式中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者、候補者届出政党の代表者又は名簿届出政党等の代表者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、候補者届出政党の代表者又は名簿届出政党等の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百四号様式(その一)及び同様式(その二)中「㊦」を削り、同様式備考に次のように加える。

三 候補者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百五号様式中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

備考 候補者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百六号様式(その一)中「~~口ナ~~」を削る。

第百六号様式(その二)及び同様式(その三)中「~~口ナ~~」を削り、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第百八号様式中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者、候補者届出政党の代表者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、候補者届出政党の代表者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百八号様式の二中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者、候補者届出政党の代表者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者、候補者届出政党の代表者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百九号様式中「㊦」を削り、同様式備考に次のように加える。

三 職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百九号様式の二中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百十号様式の五中「㊦」を削り、

「

責 任 者 印
交 任 者

」を「

責 任 者 印
交 任 者 (署名)

」に改め、「提出して下さい。」

の下に「なお、証紙受領責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うして下さい。ただし、証紙受領責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」を加え、「捺印」を「署名又は押印」に改める。

第百十号様式の六中「㊦」を削り、「

印 印
検 者

」を「

者 又 印
検 (署名又は印)

」に改め、「提出して下さい。」の下に「なお、受検責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つて下さい。ただし、受検責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」を加える。

第百十号様式の七中「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」を「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」に改める。

第百十号様式の八中「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」を「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」に改める。

「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」に改める。

第百十一号様式の二中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。  
備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百十四号様式の二中「㊦」を削り、「

付 任 印
交 責 者
領 任 印
受 責 者

」を「

付 者 名 印
交 任 署 又 責 (又は印)
領 者 名 印
交 任 署 又 責 (又は印)

」に改め、「提出して下さい」

い。」の下に「なお、証紙受領責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つて下さい。ただし、証紙受領責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」を加え、「捺印」を「署名又は押印」に改める。

第百十四号様式の三中「㊦」を削り、「

者 印
印 印
責 印
検 者
受 任

」を「

者 名 印
印 署 又 印
検 者 又 任 署 (署名又は印)
受 責 (署名又は印)

」に改め、「提出して下さい。」の下に「なお、受検責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つて下さい。ただし、受検責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」を加え、「捺印」を「署名又は押印」に改める。

第百十四号様式の四中「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」を「

交 付 責 任 者
受 領 者
(署名又は印)

」に改める。

第百十四号様式の五中「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」を「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」に改める。

「

受 領 者
交 付 責 任 者
(署名又は印)

」に改める。

第百十四号様式の六中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。  
備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第百十五号様式中「㊦」を削り、同様式に備考として次のように加える。  
備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

附 則

この告示は、令和三年三月十二日から施行する。

○高選管告示第二十五号

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和三年三月十二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程（平成六年宮選管告示第十六号）の一部を次のように改正する。

第一号様式の中の「印」を削り、同様式備考に次のように加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第二号様式の中の「印」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
- 第三号様式の中の「印」を削り、同様式備考に次のように加える。
- 5 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第三号様式の中の「印」を削り、同様式備考に次のように加える。

4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うてくください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第四号様式及び第五号様式中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和三年三月十二日から施行する。